

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住居表示管理(検索)システム	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部都市政策課	
個人情報ファイルの利用目的	住居表示を設定するとともに、設定の記録を確認するため	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所	
記 録 範 囲	住居表示建物新築等届の届出人及び建物所有者	
記録情報の収集方法	届出書の記載事項による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市建設部都市政策課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	☒ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路境界立会関係綴	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路建設課	
個人情報ファイルの利用目的	道路等の境界の確定事務のため	
記 録 項 目	1申請人住所、2申請人氏名、3代理人住所、4代理人氏名、5申請の理由、6申請の場所	
記 録 範 囲	道路等境界立会申請書を提出した者 (平成18年度以降)	
記録情報の収集方法	本人又は代理人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市建設部道路建設課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	☒ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	道路占用許可申請書綴、法定外公共物占用許可申請書綴	
行政機関等の名称	鹿屋市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部道路建設課	
個人情報ファイルの利用目的	道路・法定公共物の占用許可申請事務のため	
記 録 項 目	1 占用者住所、2 占用者氏名、3 担当者住所、4 担当者氏名、5 担当者電話番号	
記 録 範 囲	占用許可申請書を提出した者 (平成18年度以降)	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鹿屋市建設部道路建設課、総務部総務課	
	(所在地) 〒893-8501鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
	☒ 令第21条第7項に該当するファイル	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		